

# 令和5年度第1回浜松市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年8月29日(火) 午後1時30分から午後3時
- 2 開催場所 浜松市鴨江分庁舎 2階会議室(※Web会議方式を併用して開催)

- 3 出席者  
審議会委員

氏名	所属等	備考
石川 春乃	静岡理工科大学 理工学部	副会長
伊藤 徳江	浜松市消費者団体連絡会	
中村 俊哉	常葉大学 健康プロデュース学部	
橋本 博行	浜松市自治会連合会	
藤井 康幸	静岡文化芸術大学 文化政策学部	
藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部 名誉教授	会長
藤森 文臣	遠州自然研究会	
松浦 敏明	静岡県産業廃棄物協会	

## 事務局

所属	出席者氏名
環境部	山田環境部長、齋藤環境部次長(環境政策課長)
環境政策課	上野専門監(課長補佐)、辻主幹、加藤専門監、内山
ごみ減量推進課	鈴木浩之課長、鈴木亨主幹
廃棄物処理課	平口課長、河野専門監(課長補佐)、松本技監
緑政課	武田副主幹

- 4 傍聴者 0名(報道1名を除く)

- 5 議事内容

### 報告事項

- ・一般廃棄物処理基本計画の令和4年度進捗報告について
- ・第2次浜松市環境基本計画の令和4年度進捗報告及び次期計画の策定について
- ・生物多様性はままつ戦略の令和4年度進捗報告について
- ・いわゆるごみ屋敷対策に関する条例の制定について

- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 内山

- 7 記録の方法 発言者の要点記録

- 8 会議記録 有(公開)

## 1. 開会

## 2. 挨拶

山田環境部長                    《山田環境部長挨拶》

## 3. 議事

事務局（齋藤次長）            本日は審議会委員 10 名中 8 名の出席をいただいております、過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第 4 条第 2 項により、審議会が成立する。  
ここからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第 4 条第 1 項により「会長が会議の議長となる」こととなっているため、藤本会長に願います。

藤本会長                        議事に入る前に、会議及び会議録の公開について、確認する。本日の審議会では、個人情報などの非公開情報を審議する予定が無いので、公開審議とすることで良いか。

全委員                         (異議なし)

藤本会長                        異議なしのため、会議は公開とする。  
本日の会議録は事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

### ① 報告事項 一般廃棄物処理基本計画の令和 4 年度進捗報告について

藤本会長                        始めに、報告事項の 1 つ目、一般廃棄物処理基本計画の令和 4 年度進捗報告についてを議題とする。ごみ減量推進課、廃棄物処理課に説明をお願いします。

ごみ減量推進課  
廃棄物処理課                    《資料 1》、《資料 2》に基づき説明》

藤本会長                        只今の説明について、ご意見・ご質問はあるか。

石川委員                        資料 1 の 4 ページ、(1) の 5 番目に家庭用生ごみ処理機の購入費補助拡充とあるが、これを普及したいという考えに至った背景についてお聞きしたい。

ごみ減量推進課                この生ごみ処理機は、生ごみを機械の中に入れて乾燥させる製品である。家庭ごみの中でも大きな割合を占める生ごみを乾燥させることで、ごみの量を減らす効果がある。家庭での生ごみ処理器具としてコンポスト、緑色のたい肥化容器の無料配布も行っているが、これは畑がある家など、設置環境を選ぶ。生ごみ処理機は家の中で電気を使って生ごみの減量に取り組んでいただけるということで、生ごみ減量施策の両輪として実施している。

石川委員                        浜松市の知人に生ごみの減量について聞いたことがあるが、大抵は畑をお持ちの方ではあるが、ごみ減量を意識することなく、畑に良いということで普段の生活の中で生ごみのたい肥化を行っていることに大変驚いた。  
畑がない方への交付拡充と並行して、普段の生活の一部として生ごみを畑に返すというサイクルがもっと進めばこうした環境行動につながるというところも合わせて、強く推進できると良い。

藤本会長                        実数でどれくらい交付件数があるか。

- ごみ減量推進課 昨年度は全部で 244 件交付した。
- 石川委員 浜松市には、畑で生ごみを処理することが出来る市民はどの程度いると考えられるか。
- ごみ減量推進課 割合は把握できていないが、やはり街中になれば土の庭がないとかマンションとか、いろいろなご家庭の状況があると考えられる。そういった状況に合わせて施策を考えていきたい。
- 藤森委員 石川委員の話にもあった通り、自分も畑をやっている、家庭ごみ有料化の問題もあるので少し取り組んでみたが、生ごみの量がすごく減り、とても効果があることを実感した。戸建てであれば家庭菜園や花壇があると思うので、そういうスペースのある家庭にもっと普及すれば、ごみ減量や焼却施設の消耗など、かなりの問題が解決するのではないかと思う。
- ごみ減量に限った話ではないが、行政側がアピールしていると言っても、市民の側に伝わっていないことが多分にある。もっとテレビやマスメディアを使って、こういう活動をしています、だから皆さん協力してくださいというのを広報すべき。紙ベースで回覧板などは何かそれなりに来るが、用は無いなと思ってほとんど読まない。テレビに市長や部長が出演する等の取組に予算を使ってもらえれば良いと思う。
- ごみ減量推進課 マスメディアを使った広報の仕方について、今後の施策の中で検討していく。
- 藤森委員 資料 1 の 2 ページ、図表 3 のごみ総排出量の内訳について。確かに総量は大きく減ったが、数値を見ていくと令和 2 年度に事業系ごみが大きく減少していて、これは新型コロナウイルス流行による緊急事態宣言によるもので、家庭系ごみが大きく減じたとは読み取れない。安易に市民の努力の結果とすべきでなく、やはり、こうした事実をきちんと説明に加えるべき。
- もう一つ気になったのは、資料 1 の 4 ページ、図表 9 に個別施策の進捗状況が示されていて、すべての施策について進捗状況が「計画どおり」として示されているが、いくらなんでもこれは無いのではないか。例えば、(1) の 1、「サステナブルな暮らしの提案事業 進捗状況○」とされているが、これでは何のことやら理解できない。資料 2 の 1 ページ「1 自治会等への出前講座の開催」も同様だが、出前講座の実施回数など数値目標を立てて、実績を示して、それに対してきちんと評価して示すべき。
- ごみ減量推進課 ごみ総排出量の説明の仕方について検討していく。評価の仕方についても、ご指摘いただいた点は来年度以降の進捗報告に反映させていく。
- 藤森委員 資料 2 の「農業集落排水人口」とはどういったものか。
- 廃棄物処理課 「農業集落排水」は、農業振興地域内で集落のし尿と生活雑排水を合わせて処理する施設で、農業集落等に設置される大きな合併浄化槽のようなものである。法的には浄化槽に位置付けられているので、資料上は合併浄化槽に含めている。農業集落排水を使っているのは浜松市でもごく一部で、令和 4 年度の人口では 1,680 人程度が、天竜区と北区都田で利用されている。
- 藤森委員 そういうことであれば、資料 2 の 1 の (2) は、合併処理浄化槽人口（農業集落排水人口を含む）とすべき。

藤本会長                   ほかにご意見はあるか。

松浦委員                   資料1の図表2、ごみ総排出量の推移について、もえるごみ、もえないごみは減少傾向にある中、連絡ごみは年々増加しているように読み取れるが、理由が分かれば。

また、資料1の2ページ目の(2)資源化率について、民間の回収拠点を含めて資源化率が上がっているという説明は良く理解できる。(次の議題だが)資料3の基本方針2の環境指標は大変良好な数字になっているが、これは先に話題に出た事業系一般廃棄物の減少に加え、民間回収拠点での資源化が進んでいるからだと考えられる。家庭ごみ有料化の検討時にも述べたが、分別することがごみ減量につながる、民間回収も分別の一つということで、こうした資源化するものについては排出量から除外した数値が示せれば、市民の努力が分かりやすくなって良いと思う。

ごみ減量推進課           まず、連絡ごみの増加について、特にコロナ禍に入った令和2年度以降大きい、いわゆる断捨離、家の中の掃除などにより、連絡ごみ、つまり粗大ごみの排出が増加したことが一因として考えられる。

2点目の資源物を除いた指標についてだが、資料1の1ページ目の「ごみ総排出量」については、令和4年度から資源化される分を除いた数値に変更してある。

## ② 報告事項 第2次浜松市環境基本計画の令和4年度進捗報告及び次期計画の策定について

藤本会長                   続いて、報告事項の2つ目、第2次浜松市環境基本計画の令和4年度進捗報告及び次期計画の策定について、環境政策課から説明をお願いします。

環境政策課               《資料3に基づいて説明》

藤本会長                   只今の説明について、ご意見・ご質問をお願いします。

藤森委員                   資料3の1ページ、環境指標の数値について、令和4年度の値は目標値を達成している。他の項目についても同じだが、目標を達成した項目についてはそのままにするのではなく、浜松市でより上の目標を設定することは出来ないだろうか。

毎週佐鳴湖をジョギングしているが、CODの値が掲示されていて、ここ最近では6mg/Lくらいの値が書いてある(事務局注・佐鳴湖のCODの令和5年8月の値は10mg/L、9月の値は5.6mg/L)。この夏場にこのような数字が出るような、水質が改善してきたと見えるところに、こうした低い目標が出てくることにずれを感じた。

環境政策課               お話にあった値は単月の値で、指標の5カ年移動平均値とは単純比較できない(事務局注・CODの5カ年移動平均値は7.2mg/L)が、環境基本計画の改定を控えているので、その際指標をどうするか、適正な目標を立てられるよう検討したい。佐鳴湖に関しては、市民の努力でどこまでCODの値を下げられるか、どのような数値が適当か、現実的な指標を立てられればと考える。

橋本委員                   環境の指標として佐鳴湖を取り上げているが、これが浜松市の基本的な値なのだという誤解を与えてしまうことは無いのか、懸念している。もっと浜松市全体の数値を明確に示すほうが良いのではないか。

環境政策課               今の環境基本計画は中間見直しを経たもので、その見直しの際、指標を絞り込み、代表的なものを選んで示している。見直し前は環境基準点での環境基準達成率を示していたが、基本的にはだいたいの地点で達成していたため、それであれば一番問題になって

いるところを指標にしたほうが良いのではないかとということで今の形式になった。ご指摘いただいたとおり、全体を示した指標が必要ではないかということもあるので、それも次期計画策定に当たって、ゼロベースで検討したいと考えている。

中村委員 基本方針5(2)、環境劇の上演について、上演数がなぜ8校なのか、また、費用対効果を含めた個別の評価をお伺いしたい。

環境政策課 環境劇は、今年で4年目になるが、「劇団たんぼぼ」さんに依頼をして創作していただいた海洋プラスチックごみ問題を啓発する劇を、市内の小学校で上演してもらっている。上演後には学校の先生や児童からアンケートに答えてもらっているが大変好評で、児童からは「海に行ったらごみを拾うようにする」「地域の清掃活動に参加する」等前向きな感想が寄せられている。

上演数については、運用上の話ではあるが、市立小中学校の8つの部会(地区割)から毎年1校ずつ選んで上演することになっている。

藤森委員 「市民の森」制度について、私も一つお手伝いをしているところがあるが、制度の知名度が低く、市民はほとんど知らないのではないのかと思う。市民がどのように活用しようかと一生懸命検討しているところだが、多くの市民がもう少し理解できるよう、「市民の森」としてゾーニングしていることを周知していただきたい。例えば、富塚町小藪の辺りにもあるが、どこからどこまでが「市民の森」でどこからが民地なのか、入っていいのかわかるのか分らない。杭を打ったり看板をつけたり、もう少し分かりやすくアピールできないか。

緑政課 「市民の森」には市の土地と個人所有の土地が両方含まれている。これらの土地は、民地はもちろん市の土地であっても、公園とは違うので安全に配慮した整備が十分に行われているとは言えず、どうぞ自由に入って活動してくださいとはお答えできない状況にある。

ただ、藤森委員にもご協力いただいているように、地域の方々と保全活動をしていくことで、もう少し人が入れるような、活用できる森をつくれるとよいということで取り組んでいる。

### ③ 報告事項 令和4年度生物多様性はままつ戦略の進捗報告について

藤本会長 続いて、報告事項の3つ目、生物多様性はままつ戦略の進捗状況について、環境政策課から説明をお願いします。

環境政策課 <<資料4>>に基づいて説明

藤本会長 只今の説明について、ご意見・ご質問をお願いします。

石川委員 説明があった基本方針のうち進捗状況が芳しくないものについて、例えば「②持続可能な農林水産業の促進と良好な生態系の保全」、これは農業部局が直面している農業従事者人口の減少が背景にあるし、⑥や⑦の環境教育関連は、教育委員会等との連携が重要と考えるが、そうした環境部と他部局との連携についてお聞きしたい。

環境政策課 ②の指標「多面的機能支払交付金の交付面積」については、農業部局では増やそうと取り組んでいるが、環境政策課側からの取組は行っていない項目である。

⑥の「環境学習会の開催」については、幼稚園等の保育部門や、教育委員会、学校と

連携して事業を進めている。

⑦の「生物多様性の理解度」については、展示会等を開いてアピールは行っているが、市と同様に全国的な調査でもなかなか数値が上がってこない状況である。SDGsのようにテレビやマスコミに取り上げられ発信され、国民全体に理解してもらおうというような状況にならないと厳しいと考えている。

石川委員

先ほどから度々話に出ているとおり、こうした目に見える具体的な指標を持つことが一つ重要と考える。指標を定めるに当たっては、近年はとりわけ環境分野の国等の動きが激しく、他分野に横断した背景を持つ問題もあって難しいと思うが、市が環境保全の観点でどのような考えで施策を行うのか、といった点を盛り込む必要がある。全国的に低いから浜松でも、というのでは説明としてどうなのかと思うし、例えば、生物多様性という言葉を知らなくても、生活の中でこれに資する行動を実践している市民の方がたくさんおられると思う。こうしたものを拾い上げられるアプローチ、指標を立てるのが、環境教育や啓発の分野では重要ではないかと思う。例えば地球温暖化防止活動推進センターでは、全国の様々な学校と連携して具体的な活動を行っているという情報がある中で、浜松市にもセンターがあることだから、そういったものをうまく取り込みながら市民を巻き込む方法を考えて欲しい。

環境政策課

現在、次期戦略の策定作業を行っているところで、やはり指標をどうすべきか常々考えている。今回、7つの指標うち3つしか目標を達成できなかったということで、指標の設定が非常に重要だと考えているし、この指標を達成したから自然環境が良くなっている、と言えるような指標にしたいので、また戦略策定部会でご意見をいただければと思う。

#### ④ 報告事項 いわゆる「ごみ屋敷」対策に関する条例の制定について

藤本会長

続いて、報告事項の4つ目、いわゆる「ごみ屋敷」対策に関する条例の制定について、環境政策課から説明をお願いします。

環境政策課

《資料5に基づいて説明》

藤本会長

只今の説明について、ご意見・ご質問をお願いします。  
まず自分から、先ほど条例対象の案件が4件、相談が9件と説明があったが、これはどのような手法で把握されているのか。

環境政策課

市に相談があり、現場を確認して対応が必要と判断された案件が4件。相談9件の中にはこの4件も含まれる。

藤本会長

見落としている案件の存在や、これからもっと案件数が増加する可能性についてはどう考えているか。

環境政策課

条例の運用上、相談を受けて動く形が基本なので、拾い切れていない案件はあると考えている。今のところ掘り起こし、積極的に探しに行く、入って行ってここはどうか、とやることは考えていない。

橋本委員

この条例は、人が住んでいるものが対象で、近所に迷惑をかけていても空家や、人が住んでいなくても持ち主が分かっているものは対象外と考えてよいか。

環境政策課 人が住んでいない住居については、空家対策として区役所が主に対応する。(事務局注:管理不全の空家であれば、持主が分かっているかどうかは問わない) 環境政策課にご連絡をいただいてもよいが、空家対策は特措法が整備されているため、そちらを軸にした対応につないでいくことになる。空家だと思っていたら人が住んでいた、ということもあるので、いずれかの部署で相談を受けてから案件ごと状況に応じて、市でどういった対応が出来るか他部署間で連携して検討することになる。

橋本委員 良く聞く話では、隣家から樹木が越境して入ってきてしまう、というのがある。

環境政策課 樹木の越境に関しては、民法が改正され、催告を行えば越境分を伐採できることになった。このように、他の法令で対応が定められているものについては、条例検討の段階で市の法務部門と整理し、盛り込まないこととした。

藤本会長 他になれば、本日の審議を終了とし、進行を事務局へお返しする。

## 5. 閉会

事務局 (齋藤次長) 本日は、質問や貴重なご意見を賜り、お礼申し上げます。以上で本日の環境審議会を終了とする。